



ヤングケアラー 相談あいいく を開設しました



「ヤングケアラー 相談あいいく」は、あなたの相談に寄り添います。

あなたのことを全て話す必要はありません。

何か嬉しいことがあった、悲しいことがあった、そんな他愛ない話ができる場所として**相談あいいく**を利用して欲しいのです。

ヤングケアラー 相談あいいく

住所 〒882-0024

宮崎県延岡市大武町 5334 番地

電話 0982-26-5715

(月～金 8時30分～17時15分)

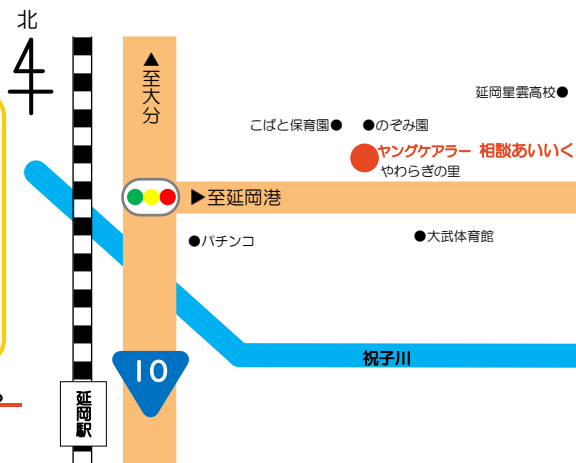
ファックス 0982-26-5712

メール sos@clock.ocn.ne.jp

保育士・幼稚園教諭・教諭の資格を持った相談員がいます。

その他関係機関には、様々な職種の職員もいます。

下記のメールフォームからも相談できます。
※匿名での相談可能です。



その他のヤングケアラーに関する相談窓口

延岡市 こども家庭サポートセンター

住所 宮崎県延岡市東本小路2-1
延岡市役所2階 保健センター

電話 0982-20-7250
(月～金 8時30分～17時15分)

宮崎県子ども・若者総合相談センター「わかば」

住所 宮崎県宮崎市宮田町 13 番 16 号
宮崎県庁 10 号館 1 階

電話 0985-41-7830

子ども相談専用フリーダイヤル 0120-730-130

メール soudan@miyazaki-kowaka.jp

相談受付日時 月・火・水・金・土
10:00～17:00 (木・日・祝日・年末年始休み)

ヤングケアラー

について知っていますか？



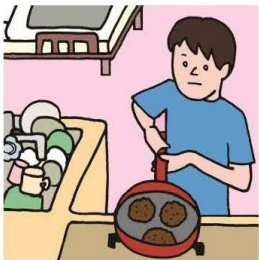
家事や家族のお世話（ケア）をしている子どものことをヤングケアラーといいます。

お世話（ケア）をすることは悪いことではありません。

しかし、学校生活、こころやからだに影響が出ている場合は、少し注意が必要です。



お世話(ケア)の例



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

学校生活と家族のお世話（ケア）をがんばっているあなたが、

時にはお世話（ケア）をすることをつらく感じることは自然なことです。



👉 日本ケアラー連盟 HP

相談窓口については裏面をご覧ください。

